平成２６年（フ）第２１７号
神戸市北区中里町１丁目８番地の227
債務者　平井　正明
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１８号
神戸市北区中里町１丁目８番地の227
債務者　平井　常子
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７号
福島県郡山市方八町１丁目１番34号　コーポラスＳＡＳＡＧＥ302号
債務者　丹野　克也
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第２５０号
三重県四日市市川北１丁目４―14、住民票上の住所三重県四日市市川北２丁目８番20号　レオパレス川北101
債務者　田中　義一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
大阪府貝塚市半田249番地貝塚ローレルハイツＡ―302号、前住所大阪府貝塚市半田372番地１
債務者　ツジタイングこと　辻　　利幸
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１１０号
大阪府貝塚市半田249番地貝塚ローレルハイツＡ―302号、前住所大阪府貝塚市半田372番地１
債務者　プラスパカンパニーこと　辻　　聖子
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第６４４号
北九州市門司区小松町１番２―202号
債務者　脇田　歩美
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７６２号
北九州市戸畑区天神２丁目７番23―307号
債務者　高橋　一美
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１０３号
埼玉県上尾市東町２丁目７番23号ＵＤトラックス株式会社上尾ハイツＢ―106、申立時の住所大阪府和泉市和田町222番地の８
債務者　吉岡　建幸
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
兵庫県西宮市柏堂町６番26―201号
債務者　村上　　功
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第８号
島根県益田市高津４丁目21番17号、前住所島根県益田市木部町イ1150番地２
債務者　篠田　文雄
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第２号
福岡県大牟田市笹原町１丁目59―30、住民票上の住所福岡県大牟田市宮原町２丁目43番地
債務者　眞瀬　康人
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第４７０号
大分市大字小野鶴1857番地の７
債務者　四童子　　惠
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７号
宮城県角田市君萱字稲場下15―６、住民票上の住所宮城県角田市岡字道下２番地
債務者　佐藤　広美
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第５３号
奈良県香芝市良福寺79番地22、前住所大阪府豊中市庄内西町４丁目９番26―704号
債務者　パンロドリゴこと　林　　信幸
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１３号
和歌山県西牟婁郡白浜町栄242番地
債務者　朝日電器こと　松本　博充
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
和歌山地方裁判所田辺支部